

広島第14次労働災害防止推進計画

指標と結果 1/4

(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	84.1% 211/251	91.9% 406/442	%

卸売業・小売業 / 医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	68.3% 28/41	81.5% 119/146	%

医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	67.6% 25/37	82.0% 73/89	%

介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	86.5% 32/37	36.4% 32/88	%

増加が見込まれる転倒災害について、2027年までに死傷者数の増加に歯止めをかける。
(2022年広島局件数773人)

	2023	2025	2027
アウトカム指標	880人	922人	人

転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下（2022年広島局平均42日）とする。

	2023	2025	2027
アウトカム指標	49.4日	50.1日	日

増加が見込まれる社会福祉施設における腰痛の発生件数を2022年と比較して、2027年までに減少させる。
(2022年広島局件数45人)

	2023	2025	2027
アウトカム指標	56人	50人	人

(イ) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組（安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等）を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	28.3% 71/251	33.5% 148/442	%

増加が見込まれる60歳以上の労働災害について、2027年までにその増加に歯止めをかける。
(2022年広島局件数892人)

	2023	2025	2027
アウトカム指標	975人	1006人	人

(ウ) 多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等、外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	58.5% 62/106	78.8% 178/226	%

外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに全体の死傷年千人率以下とする。

	2023	2025	2027
アウトカム指標 全体	2.33%	2.32%	%
アウトカム指標 外国人	2.77%	3.45%	%

広島第14次労働災害防止推進計画

指標と結果 2/4

(エ) 業種別の労働災害防止対策の推進

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2027年までに45%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	59.8% 78/127	63.2% 168/266	%

墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	90.2% 74/82	96.4% 27/28	%

機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	100.0% 57/57	99.4% 174/175	%

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	-% 回答少のため	100.0% 5/5	%

陸上貨物運送事業の死傷者数を2022年と比較して、2027年までに5%以上減少させる。
【2022：396人】→【2027年：376人】

	2023	2025	2027
アウトカム指標	407人	368人	人

建設業の死亡者数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、2023年から2027年までの5年間で15%以上減少させる。
【13次防：22人】→【14次防：18人以下】

	2023	2023～2025	2023～2027
アウトカム指標	5人	21人	人

製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して、2027年までに5%以上減少させる。
【2022：149人】→【2027年：141人】

	2023	2025	2027
アウトカム指標	149人	121人	人

林業の死傷者数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、2023年から2027年までの5年間で5%以上減少させる。
【13次防：188人】→【14次防：178人以下】

	2023	2023～2025	2023～2027
アウトカム指標	34人	93人	人

(オ) 労働者の健康確保対策の推進

全ての企業において、年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	30.7% 77/251	32.8% 145/442	%

勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット指標	35.9% 161/251	45.0% 199/442	%

週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。

	2025
アウトカム指標	参考値：全国の2024年数値 8.0%

広島第14次労働災害防止推進計画

指標と結果 3/4

(オ) 労働者の健康確保対策の推進

メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット 指標	80.1% 201/251	96.2% 425/442	%

使用する労働者数50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット 指標	43.6% 61/140	67.1% 53/79	%

各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット 指標	91.2% 229/251	96.2% 425/442	%

自分の仕事や職業生活に関する事で強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする。

	2025	2027
アウトカム 指標	参考値：全国 の2024年数値 68.3%	%

(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・安全データシート(SDS)の交付の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット 指標	100.0% 22/22	96.3% 26/27	%

労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

	2023	2025	2027
アウトプット 指標	92.5% 62/67	94.6% 176/186	%

化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、爆発、火災によるもの)の件数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、2023年から2027年までの5年間で5%以上減少させる。

【13次防：87人】→【14次防：82人以下】

	2023	2023～2025	2023～2027
アウトカム 指標	16人	52人	人

広島第14次労働災害防止推進計画

指標と結果 4/4

(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

熱中症災害防止のために暑さ指数を把握している事業場の割合を2023年と比較して、2027年までに増加させる。

一酸化炭素中毒予防のためのガイドライン等に基づいて、中毒災害を予防するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに増加させる。

	2023	2025	2027		2023	2025	2027
アウトプット指標	64.1% 161/251	76.5% 338/442	%	アウトプット指標	97.8% 44/45	97.4% 76/78	%

熱中症による死亡者数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、2023年から2027年までの5年間で減少させる。【13次防：2人】→【14次防：1人以下】

	2023	2023～2024	2023～2025	2023～2026	2023～2027
アウトカム指標	1人	2人	3人	人	人

一酸化炭素中毒による死傷者数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、2023年から2027年までの5年間で30%以上減少させる。【13次防：12人】→【14次防：8人以下】

	2023	2023～2024	2023～2025	2023～2026	2023～2027
アウトカム指標	3人	3人	8人	人	人

アウトカム指標の達成を目指した場合、労働災害全体としては、少なくとも以下のとおりの結果が期待される。



死亡災害については、第13次労働災害防止計画期間と比較して、2023年から2027年までの5年間で5%以上減少する。

	13次防	2023	2024	2025	2026	2027	14次防
目安	—	21	20	18	18	18	95
結果	101人	25人	18人	22人			65人 35.6% 減少

死傷災害については、2022年と比較して2027年までに減少する。

	2022	2023	2024	2025	2026	2027
結果	3140	3375	3340	3383		